

株 主 各 位

名古屋市昭和区高辻町6番8号
株式会社ATグループ
取締役社長 山口真史

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市昭和区高辻町6番8号 当社本社 北館3階ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第105期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.at-group.jp/ir/soukai.html/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概要

当連結会計年度における日本経済は、政府・日銀の経済政策や金融緩和などを背景に、緩やかな回復基調がみられたものの、消費増税の影響や円安進行による物価上昇等に伴い、実質所得の低下や消費マインドが低調に推移するなどしており、予断を許さない状況が続きました。

当社グループの主力事業が含まれる自動車産業におきましては、増税に伴う駆け込み需要の反動減が長引くなどして、国内総生産台数は約959万台（前期比3.2%減）、国内新車販売台数（含軽）も約530万台（前期比6.9%減）と減少し、当社グループの主要な市場である愛知県におきましても、約42万台（前期比5.9%減）と減少いたしました。

このような状況のもと当社グループの連結業績におきましては、厳しい環境下にありながらも機先を制すべく、人気車種の動向を踏まえた積極的な販路拡大、販売促進を行ったほか、これまでに積み上げてきた地域のお客さまとの繋がりを活かし、継続的かつ地道な営業活動を行った結果、新型車のヴォクシーやノア、エスクァイアなどのミニバンや軽SUVのハスラーが伸長したほか、アクアやプリウス、クラウンなどハイブリッドモデルが収益面で貢献いたしました。しかしながら、前述の増税の影響や、前期はクラウンをはじめ新型車効果が特に大きかったこともあり、新車販売台数（含軽）は91,237台（前期比13.6%減）と減販となりました。なお、新車販売台数（含軽）の会社別内訳は次の通りであります。

会社名	販売台数(台)	前期比増減(台)	前期比増減(%)
愛知トヨタ自動車株式会社	33,261	△8,619	△20.6
トヨタカローラ愛豊株式会社	23,047	△2,766	△10.7
ネットトヨタ愛知株式会社	12,019	△1,187	△9.0
ネットトヨタ東海株式会社	9,985	△907	△8.3
愛知スズキ販売株式会社	12,925	△859	△6.2
5 社 合 計	91,237	△14,338	△13.6

これら自動車販売に、住宅や情報システムも加えた当社グループの連結業績としましては、売上高は3,624億56百万円（前期比10.5%減）と減収となり、利益面でも売上総利益は591億29百万円（前期比7.4%減）、営業利益は129億9百万円（前期比20.7%減）、経常利益は151億41百万円（前期比16.4%減）、また、税制改正に伴う実効税率の引き下げ等によって法人税等調整額が増加したことなどから、当期純利益は85億92百万円（前期比22.9%減）と減益となりました。

② 事業セグメント別の業績

<自動車関連事業>

自動車関連事業につきましては、新車・中古車・サービス等も含め売上高は3,359億57百万円（前期比11.0%減）、営業利益は119億18百万円（前期比19.2%減）となりました。なお、自動車関連事業の売上高の商品別内訳は以下の通りであります。

区 分	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比増減(%)
新 車	197,329	58.7	△16.5
中 古 車	37,389	11.1	△12.2
サ ー ビ ス	47,503	14.1	1.4
リ ー ス ・ レ ン タ ル	21,644	6.5	2.9
そ の 他	32,090	9.6	3.8
合 計	335,957	100.0	△11.0

<住宅関連事業>

住宅関連事業につきましては、消費税率引き上げに伴う経過措置による駆け込み需要等があった前期に比べ、売上高は219億10百万円（前期比5.5%減）と減少、原価の上昇により、営業利益は5億29百万円（前期比53.1%減）となりました。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業につきましては、自治体向けの機器売上やトヨタ自動車関連企業からのソフト開発受託が増加するなどして、売上高は45億63百万円（前期比10.5%増）、営業利益は5億20百万円（前期比21.7%増）となりました。

③ 内部統制システムの運用に向けた取り組みおよび実施状況

当社グループは、内部統制システムをより強固なものとするために、当社CS R推進部と内部監査室が連携してグループ各社における運用状況を常にチェック・指導するとともに、コンプライアンス教育の徹底を図っております。

また、愛知県防災会議による愛知県地域防災計画の見直しを受けてBCPを改訂するとともに、緊急時や災害時のためのグループ内情報共有サイト「緊急ポータル」を導入し危機管理情報をグループ全拠点で共有可能とするなど、地震災害のみならず、日常的な災害に対しての体制づくりにも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度におきましては、グループ全体の交通安全を推進するため、全ての活動の基となる「交通安全基本方針」を策定し、車両事故や違反の抑制を図っております。

④ 期末配当等について

当連結会計年度の期末配当につきましては、前述の業績ならびに経営体質のさらなる強化と、将来の事業展開や災害対策も視野に入れ内部留保の充実等を勘案したうえで、平成27年5月12日開催の取締役会において、1株につき普通配当15円に特別配当5円を加え、さらに本年が当社の創業80周年であることから5円の記念配当を加えた計25円を期末の配当金とし、平成27年6月12日を支払開始日とさせていただくことと決定いたしました。

これにより期末の配当金総額は、840,030,550円となります。また、中間配当を含めた当連結会計年度の年間配当は、1株につき40円となります。

なお、繰越利益剰余金から別途積立金へ1,000,000,000円を振替え、内部留保の充実を図ることもあわせて決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は94億64百万円であり、そのうち完成した主要設備は、次の通りであります。

a. 当社

AREA86（名古屋市昭和区）の移転新築

A Tグループ高辻サービスセンター（名古屋市昭和区）の全面改築

A Tグループ本社北館（名古屋市昭和区）の全面改築

b. 愛知トヨタ自動車株式会社

一宮営業所（愛知県一宮市）の全面改築

c. トヨタカローラ愛豊株式会社

天白原店（名古屋市天白区）の全面改築

岡崎店（旧岩津店／愛知県岡崎市）の移転新築

d. ネットトヨタ愛知株式会社

プラザ岡崎（愛知県岡崎市）の移転新築

e. ネットトヨタ東海株式会社

豊橋東店（愛知県豊橋市）の全面改築

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、社債および新株式発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済の見通しにつきましては、緩やかな回復基調が継続し、雇用と所得の改善が進むにつれ個人消費マインドが上向くことが期待されております。しかし、その一方で昨今の原油価格の下落はあるものの、円安の影響によりエネルギー調達コストも高止まりの状態が続いており、電気料金やガス料金が暮らしに及ぼす負担は軽減されておらず、予断を許さない面も含んでおります。

そうした景気動向のなか、国内自動車販売業界におきましては、軽自動車税引き上げやエコカー減税が厳格化されるとともに、需要を拡大させる政府施策や税制改正が見当たらないことから、当社グループを取り巻く環境は厳しいものと予想されます。

当社グループにおきましては、このような環境の変化に左右されない「お客さまとの強固な人間関係」を築いていくため、全グループ社員一丸となって営業活動に取り組み、より多くのお客さまとの出会いを通して、創業80周年を迎えた当社グループのさらなる飛躍に繋げていきたいと考えております。

また、創業80周年記念事業として進めております「本社地区（名古屋市昭和区）再開発計画」は、アフターサービスなどを行う高辻サービスセンター、および愛知トヨタ高辻営業所が入居するATグループ本社北館が竣工を迎え、第一期工事が無事終了いたしました。現在、カローラ愛豊本社滝子店、ネッツ愛知高辻店およびグループ9社の本部機能が入居する南館の建設準備に入っております。グループ内トヨタ系ディーラー店舗とグループの本部機能を集約することによって、より強固なグループ体制を構築し、法令や定款に沿ったオープンでフェアな企業活動に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第102期 (平成23年度)	第103期 (平成24年度)	第104期 (平成25年度)	第105期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売上高(百万円)	347,057	374,381	405,031	362,456
経常利益(百万円)	13,078	16,135	18,117	15,141
当期純利益(百万円)	6,212	10,163	11,141	8,592
1株当たり当期純利益(円)	184.61	302.19	331.42	255.68
総資産(百万円)	274,306	287,476	308,103	332,166

(6) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
自動車関連事業	新車販売、自動車部品・用品の販売、中古車販売、自動車の整備・修理、自動車のリース・レンタル、産業車両等の販売・修理、車両輸送
住宅関連事業	住宅の販売・施工、建築工事・営繕
情報システム関連事業	情報処理・システム開発、システム機器等の販売
その他の事業	割賦・リース契約保証・集金代行、機器等のリース

(注) 主に愛知県下におきまして事業を行っております。

(7) 主要な営業所および事業所

会 社 名	主要な営業所および事業所
当 社	本社（名古屋市昭和区）
愛知トヨタ自動車株式会社	本社・高辻営業所（名古屋市昭和区）、他96事業所
トヨタカローラ愛豊株式会社	本社・本社滝子店（名古屋市昭和区）、他59事業所
ネッツトヨタ愛知株式会社	本社・本店（名古屋市緑区）、他33事業所
ネッツトヨタ東海株式会社	本社・呼続店（名古屋市南区）、他20事業所
トヨタL&F中部株式会社	本社・高辻営業所（名古屋市昭和区）、他35事業所
株式会社トヨタレンタリース愛知	本社・高辻店（名古屋市昭和区）、他67事業所
愛知スズキ販売株式会社	本社・本社営業所（名古屋市南区）、他16事業所
株 式 会 社 ア ト コ	本社（名古屋市昭和区）、他2事業所
愛知クレジットサービス株式会社	本社（名古屋市昭和区）
トヨタ情報システム愛知株式会社	本社（名古屋市昭和区）、日進事業所（愛知県日進市）、納屋橋事務所（名古屋市中村区）
トヨタホーム愛知株式会社	本社（名古屋市東区）、他19事業所
株 式 会 社 A T ビ ジ ネ ス	本社（名古屋市昭和区）、納屋橋本社（名古屋市中村区）、他3事業所

(8) 従業員の状況

区 分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）
企 業 集 団 全 体	6,127	+2	39.0

（注）上記従業員数には、臨時従業員数を含んでおりません。

(9) 重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社)			
愛知トヨタ自動車株式会社	500	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタカローラ愛豊株式会社	310	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ愛知株式会社	50	100.0 (-)	自動車販売業、他
ネットトヨタ東海株式会社	100	100.0 (-)	自動車販売業、他
トヨタL&F中部株式会社	40	100.0 (-)	産業車両・物流機器販売業、他
株式会社トヨタレンタリース愛知	50	100.0 (-)	自動車賃貸業、他
愛知スズキ販売株式会社	40	100.0 (-)	自動車販売業、他
株 式 会 社 ア ト コ	55	100.0 (-)	車両輸送業、砥油販売業、他
愛知クレジットサービス株式会社	80	100.0 (-)	割賦・リース契約保証、 リース業、他
トヨタ情報システム愛知株式会社	60	100.0 (-)	情報システムサービス業、他
トヨタホーム愛知株式会社	50	100.0 (-)	建築工事業、他
株式会社 A T ビジネス	100	100.0 (-)	グループ各社の間接業務の 受託、他
(関連会社)			
トヨタ部品愛知共販株式会社	100	28.0 (2.0)	自動車部品・用品の販売

(注) 議決権比率の () 内は間接所有で内数となっております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	10,044
株 式 会 社 愛 知 銀 行	3,400
株 式 会 社 十 六 銀 行	3,400
株 式 会 社 百 五 銀 行	3,400

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 77,497,000株

(2) 発行済株式の総数 35,171,051株
(自己株式1,569,829株を含みます。)

(3) 株主数 2,054名
(前期末比 △94名)

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
名 古 屋 友 豊 株 式 会 社	2,973,440	8.85
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,168,167	6.45
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,793,203	5.34
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	1,793,203	5.34
山 口 直 樹	1,741,000	5.18
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド (プリンシパル オール セクター サポートフオリオ)	1,231,000	3.66
ジューピー モルガン チェース バンク 385093	1,230,000	3.66
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,200,000	3.57
A T G グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,044,743	3.11
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	832,427	2.48

- (注) 1. 当社は、自己株式1,569,829株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。
3. 上記大株主の山口直樹氏（当社前取締役会長(代表取締役)）は平成26年7月12日に逝去いたしました。が、平成27年3月31日現在、名義変更手続きが未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長	山 口 真 史	(代表取締役) 株式会社A Tビジネス取締役会長、 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長、 株式会社アトリウム取締役社長、 名古屋友豊株式会社取締役社長
専務取締役	廣 山 翔 吾	(代表取締役) 総務部・秘書室担当
常務取締役	山 本 大 志	企画部・経理部担当 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長
取 締 役	木 脇 徹一郎	C S R推進部長、内部監査室担当
取 締 役	寺 町 一 憲	トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長
取 締 役	平 光 順 二	ネッツトヨタ愛知株式会社取締役社長
取 締 役	大 森 治	ネッツトヨタ東海株式会社取締役社長
取 締 役	佐 藤 達 男	トヨタL&F中部株式会社取締役社長
取 締 役	中 村 栄 治	株式会社A Tビジネス取締役社長
常勤監査役	水 谷 久 満	
監 査 役	永 井 恒 夫	弁護士
監 査 役	井 元 明 正	井元産業株式会社取締役社長、 井元総業株式会社取締役社長
監 査 役	大 賀 吉 弘	

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第104回定時株主総会において、平光順二および中村栄治の両氏が新たに取締役に選任され、同日付でそれぞれ就任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、取締役森康彦、桂川和也および田口 諒の3氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役会長(代表取締役)の山口直樹氏は、平成26年7月12日に死亡退任いたしました。なお、同日まで愛知トヨタ自動車株式会社、トヨタL&F中部株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社および名古屋友豊株式会社の4社の取締役会長(代表取締役)を兼職しておりました。

4. 監査役のうち、永井恒夫、井元明正および大賀吉弘の3氏は、社外監査役であります。また、同3氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、同3氏をそれぞれ独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
5. 監査役永井恒夫氏は、弁護士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役井元明正氏は、企業の代表取締役として長年の企業経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役大賀吉弘氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役井元明正氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役 13名 123百万円

監 査 役 4名 31百万円（うち社外 3名 12百万円）

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役4名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては9頁から10頁に記載の通りであります。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	永 井 恒 夫	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	井 元 明 正	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、主に事業会社の代表取締役としての経験を活かした発言を適宜行っております。
監 査 役	大 賀 吉 弘	当期開催の取締役会5回中5回、当期開催の監査役会5回中5回に出席し、当社常勤監査役在任期間中の経験と、金融機関における長年の経験と専門的な見地からの発言を適宜行っております。

③ 社外取締役について

当社は、当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんが、会社法改正に合わせ本定時株主総会において社外取締役1名を選任することといたしました。なお、今後も社外取締役の複数選任について検討してまいります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

26百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社子会社であるネットヨタ東海株式会社は、連結パッケージの調査に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等を勘案いたしまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月19日開催の当社取締役会におきまして、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について決議し、平成20年11月12日に次の通り改定いたしております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、次のようなコンプライアンス体制を構築する。
 - ① 当会社およびグループ各社は、取締役および使用人の企業倫理意識の向上、法令・定款遵守のため、企業倫理に関する指針として、当会社は、ATグループ企業行動憲章（以下企業行動憲章という。）を定め、グループ各社はこの企業行動憲章を基に、CSR基本方針等を改編し、企業倫理に関する指針とする。
 - ② 当会社およびグループ各社は、現行のCSR推進体制にもとづいて、取締役および使用人への企業倫理意識や法令・定款遵守の浸透、徹底を図る。
 - ③ 当会社およびグループ各社は、現行の内部通報制度にもとづいて、法令・定款違反行為の予防に努めるとともに、法令・定款違反行為があった場合の是正措置を講ずる体制を整備する。
 - ④ 当会社およびグループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、社会秩序の推進に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関し、社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、これに関連する資料とともに保管する。
- (3) 損失の危険の管理に関し、ATGリスク管理規程に従い、CSR推進体制との連関をとりながら、経営、環境、情報、災害事故等の事業上の個々のリスクやグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、社内規程等を遵守するとともに、各部門の業務分掌や決裁権限等を整備し、権限と責任を明確化した職務執行体制を確保する。
- (5) 当会社並びにグループ全体の業務の適正を確保するために、次のような体制を構築する。
 - ① コンプライアンス体制、リスク管理体制などについて、グループ全体としての内部統制システムを整備する。
 - ② ATG代表者会議およびATG本部長会議を定期的に行い、グループ各社の業務執行状況、財務状況等を把握する。
- (6) 監査役を補助する使用人を設置する。この使用人は、監査役会直属とし、監査役室に所属する。

- (7) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価等については、人事担当取締役は、監査役会と事前に協議して行う。監査役会はこの協議を常勤監査役に委任することができるものとする。
- (8) 取締役および使用人が行う監査役あるいは監査役会に対する報告に関しては、法令等の規定事項の他、次のとおりとする。
- ① 報告対象事項は、監査役会規則および内部監査規程で定める。
 - ② 常勤監査役は、取締役会、常勤役員会およびその他の重要な会議等に出席し、取締役の業務執行について、監査、監督を行う。
 - ③ 監査役あるいは監査役会から業務の執行に関する報告を求められた取締役および使用人は、速やかに当該事項について報告を行う。
- (9) 監査役は、監査が実効的に行なわれることを確保するために、弁護士、会計監査人など当社と契約のある外部専門家から意見を聴取し、また内部監査室や各部署に対して、監査のために必要な指示を行い、当該指示事項に関する報告を受けることができるものとする。
- (10) 当社は、以上のような内部統制システムを整備していくための組織・体制を組成し、グループ各社と連携して対応していくものとする。
- (11) 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備する。
- 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた各業務担当部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

6. 剰余金の配当等に関する方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績および配当性向等を総合的に判断のうえ、適正に実施していきたいと考えております。

自動車販売業界は、主力商品のモデル変更や、税制優遇などの政策による業績変動の幅が大きい業態であります。このようななか、高い競争力を維持し、企業価値をさらに高めていくため、店舗を中心とした設備投資や業務体制の効率化に向けた投資の継続実施が不可欠であることから、十分な内部留保の維持も必要と考えております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	147,476	流 動 負 債	99,310
現金及び預金	1,870	買掛金	26,725
受取手形及び売掛金	28,332	短期借入金	29,029
割賦売掛金	79,347	未払法人税等	2,857
リース投資資産	9,400	賞与引当金	4,880
商 品	13,293	割賦利益繰延	14,907
仕 掛 品	3,053	そ の 他	20,909
貯 蔵 品	957	固 定 負 債	57,311
繰延税金資産	2,510	長期借入金	12,200
そ の 他	8,898	繰延税金負債	16,415
貸倒引当金	△189	退職給付に係る負債	21,556
固 定 資 産	184,689	負 の の れ ん	6,354
有 形 固 定 資 産	111,060	そ の 他	785
建物及び構築物	27,858	負 債 合 計	156,622
機械装置及び運搬具	6,149	(純資産の部)	
貸与資産	25,115	株 主 資 本	140,843
土 地	49,423	資 本 金	2,917
そ の 他	2,513	資 本 剰 余 金	25,819
無 形 固 定 資 産	761	利 益 剰 余 金	116,099
投 資 其 他 の 資 産	72,868	自 己 株 式	△3,994
投資有価証券	60,238	その他の包括利益累計額	34,700
繰延税金資産	6,553	その他有価証券評価差額金	35,466
そ の 他	6,158	退職給付に係る調整累計額	△766
貸倒引当金	△82	純 資 産 合 計	175,544
資 産 合 計	332,166	負 債 及 び 純 資 産 合 計	332,166

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	362,456
売 上 原 価	303,327
売 上 総 利 益	59,129
割賦販売未実現利益戻入額	14,352
割賦販売未実現利益繰入額	14,907
手 数 料 収 入	18,301
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	63,966
営 業 利 益	12,909
営 業 外 収 益	2,752
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,436
負 の の れ ん 償 却 額	529
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	179
そ の 他	607
営 業 外 費 用	520
支 払 利 息	244
そ の 他	275
経 常 利 益	15,141
特 別 利 益	118
固 定 資 産 売 却 益	118
特 別 損 失	582
固 定 資 産 売 却 損	16
固 定 資 産 廃 棄 損	132
減 損 損 失	433
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	14,677
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,852
法 人 税 等 調 整 額	1,232
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	8,592
少 数 株 主 利 益	—
当 期 純 利 益	8,592

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,917	25,819	110,292	△3,976	135,053
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△1,441		△1,441
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,917	25,819	108,851	△3,976	133,612
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,344		△1,344
当 期 純 利 益			8,592		8,592
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への補てん		0	△0		—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	7,247	△17	7,230
当 期 末 残 高	2,917	25,819	116,099	△3,994	140,843

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	23,117	△765	22,352	157,406
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△1,441
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,117	△765	22,352	155,965
連結会計年度中の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△1,344
当 期 純 利 益				8,592
自己株式の取得				△17
自己株式の処分				0
利益剰余金から資本剰余金への補てん				—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純額)	12,348	△0	12,348	12,348
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	12,348	△0	12,348	19,579
当 期 末 残 高	35,466	△766	34,700	175,544

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・12社

連結子会社の名称

愛知トヨタ自動車株式会社、トヨタカローラ愛豊株式会社、ネッツトヨタ愛知株式会社、ネッツトヨタ東海株式会社、トヨタL&F中部株式会社、株式会社トヨタレンタリース愛知、愛知スズキ販売株式会社、株式会社アトコ、トヨタホーム愛知株式会社、トヨタ情報システム愛知株式会社、愛知クレジットサービス株式会社、株式会社A Tビジネス

(2) 非連結子会社の数・・・3社

非連結子会社の名称

株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数・・・1社

会社名 トヨタ部品愛知共販株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社アトリウム、株式会社アトラス、株式会社トランサット)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産・・・主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①負ののれんの償却に関する事項

20年間で定額法により償却しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づく退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

③割賦販売に係る収益の計上基準

新車及び中古車の長期割賦販売（販売から最終の賦払金支払期日までの期間が2年以上のもの）に係る収益の計上は延払基準によっており、翌期以降の賦払金に対応する利益を割賦利益繰延として繰り延べております。

④ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

⑥消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、割賦売掛金に対応し回収まで納税義務の発生しないものは繰延消費税等として流動負債の「その他」に計上しております。

4. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,245百万円増加し、利益剰余金が1,441百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

預 金	7百万円
割 賦 売 掛 金	1,000百万円
建 物 及 び 構 築 物	1,608百万円
土 地	2,171百万円
投 資 有 価 証 券	998百万円
その他投資その他の資産	5百万円
合 計	5,790百万円

担 保 付 債 務

買 掛 金	2,120百万円
短 期 借 入 金	1,128百万円
そ の 他 流 動 負 債	23百万円
合 計	3,271百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

114,103百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

株式会社アトラス (取引先への仕入等に係る債務)	19百万円
一般顧客 (リース契約に係る債務)	259百万円
一般顧客 (住宅購入者のためのつなぎ融資等に係る債務)	1,848百万円
合 計	2,126百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 35,171,051株

2. 配当に関する事項

当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	840百万円	25円	平成26年 3月31日	平成26年 6月13日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	504百万円	15円	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	840百万円	25円	平成27年 3月31日	平成27年 6月12日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS(※)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの剰余資金と合わせてグループ全体で運用しております。資金調達は、主力である自動車関連事業を行うための運転資金及び設備投資資金が中心であり、一部営業所の設備資金につきましては、トヨタファイナンス株式会社等からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用し、デリバティブは利用しておりません。

受取手形及び売掛金、割賦売掛金、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行うこと及び集金保証契約等を信販会社と締結することなどにより、また、長期借入金の金利変動リスクに対しては、固定金利の設定や枠の限定、低スプレッドの導入などによりリスクの低減を図っております。

(※) CMS(キャッシュマネジメントシステム)とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,870	1,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,332		
貸倒引当金	△30		
	28,302	28,302	—
(3) 割賦売掛金	79,347		
貸倒引当金	△116		
割賦利益繰延	△14,907		
	64,323	72,286	7,963
(4) リース投資資産	9,400		
貸倒引当金	△35		
	9,365	9,550	184
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	312	328	15
その他有価証券	56,351	56,351	—
(6) 買掛金	26,725	26,725	—
(7) 短期借入金	27,601	27,601	—
(8) 未払法人税等	2,857	2,857	—
(9) 長期借入金	13,628	13,628	0

(*1) 受取手形及び売掛金、リース投資資産においては、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金及び割賦利益繰延を控除しております。

(*3) 長期借入金には、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(3) 割賦売掛金

将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(4) リース投資資産

リース料債権の将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、時価には見積残存価額の帳簿価額を含めて記載しております。さらに、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出しております。

(注2) 投資有価証券のうち、非上場株式の非連結子会社株式(257百万円)及び関連会社株式(2,875百万円)、並びにその他有価証券(441百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,224円34銭
2. 1株当たり当期純利益	255円68銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,950	流動負債	52,811
現金及び預金	4	短期借入金	51,355
営業未収入金	99	1年内返済予定の長期借入金	1,300
前払費用	20	未払金	95
繰延税金資産	16	未払法人税等	11
関係会社短期貸付金	51,948	賞与引当金	33
その他	860	その他	16
固定資産	141,022	固定負債	25,386
有形固定資産	8,452	長期借入金	12,200
建物	4,463	繰延税金負債	13,137
構築物	325	その他	49
機械及び装置	191	負債合計	78,197
車両運搬具	20	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	436	株主資本	81,585
土地	2,335	資本金	2,917
リース資産	1	資本剰余金	25,819
建設仮勘定	677	資本準備金	25,819
無形固定資産	141	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	132,428	自己株式処分差益	0
投資有価証券	52,986	利益剰余金	54,565
関係会社株式	76,400	利益準備金	729
関係会社長期貸付金	3,000	その他利益剰余金	53,836
その他	41	別途積立金	44,000
		繰越利益剰余金	9,836
		自己株式	△1,718
		評価・換算差額等	34,189
		その他有価証券評価差額金	34,189
		純資産合計	115,774
資産合計	193,972	負債及び純資産合計	193,972

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	4,066
営業費用	1,647
営業利益	2,418
営業外収益	1,257
受取配当金	1,244
その他	13
営業外費用	41
支払利息	21
その他	20
経常利益	3,634
税引前当期純利益	3,634
法人税、住民税及び事業税	54
法人税等調整額	323
当期純利益	3,256

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	2,917	25,819	0	25,819	729	43,000	8,923	52,652
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—
剰余金の配当							△1,344	△1,344
当期純利益							3,256	3,256
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	1,000	912	1,912
当 期 末 残 高	2,917	25,819	0	25,819	729	44,000	9,836	54,565

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,700	79,689	22,473	22,473	102,163
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,344			△1,344
当期純利益		3,256			3,256
自己株式の取得	△17	△17			△17
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			11,715	11,715	11,715
事業年度中の変動額合計	△17	1,895	11,715	11,715	13,611
当 期 末 残 高	△1,718	81,585	34,189	34,189	115,774

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

・・・・・・定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法

無形固定資産・・・・・・定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,320百万円
2. 保証債務	
関係会社の仕入債務等について次のとおり支払保証を行っております。	
トヨタ情報システム愛知株式会社	43百万円
株式会社アトラス	19百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	52,052百万円
長期金銭債権	3,000百万円
短期金銭債務	25,324百万円
4. 取締役及び監査役に対する金銭債務	18百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	4,066百万円
営業費用	194百万円
営業取引以外の取引高	
資産購入高	52百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	1,569,829株
-------------------	------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
吸収分割に伴う子会社株式	2,819百万円
減損損失	103百万円
賞与引当金	10百万円
投資有価証券評価損	145百万円
その他	39百万円
繰延税金資産小計	3,118百万円
評価性引当額	△272百万円
繰延税金資産合計	2,845百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,958百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△15,966百万円
繰延税金負債の純額	△13,121百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	16百万円
固定負債－繰延税金負債	13,137百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,338百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1,627百万円、法人税等調整額が288百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

① 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	愛知トヨタ自動車株式会社	名古屋市昭和区	500	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	973 1	短期借入金	3,315
子会社	トヨタカローラ愛豊株式会社	名古屋市昭和区	310	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	19,042 74	短期貸付金	18,381
子会社	ネットトヨタ愛知株式会社	名古屋市緑区	50	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	10,178 40	短期貸付金	9,252
子会社	ネットトヨタ東海株式会社	名古屋市南区	100	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の受取	9,450 37	短期貸付金	8,995
子会社	トヨタL&F中部株式会社	名古屋市昭和区	40	産業車両販売業、物流機器販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	2,438 5	短期借入金	2,831
子会社	株式会社トヨタレンタリース愛知	名古屋市昭和区	50	自動車賃貸業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 非調購入資金の貸付 利息の受取	16,904 3,000 68	短期貸付金 長期貸付金	15,274 3,000
子会社	愛知スズキ販売株式会社	名古屋市南区	40	自動車販売業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	1,373 2	短期借入金	1,939
子会社	トヨタ情報システム愛知株式会社	名古屋市昭和区	60	情報システムサービス	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	6,397 15	短期借入金	6,445
子会社	トヨタホーム愛知株式会社	名古屋市東区	50	建築工事業	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	6,547 15	短期借入金	6,692
子会社	株式会社ATビジネス	名古屋市昭和区	100	グループ各社の間接業務の受託	直接 100.0%	経営管理 資金の貸借 役員との兼任	CMS 利息の支払	2,240 5	短期借入金	2,240

(注) CMS (キャッシュマネジメントシステム) とは、流動性資金の有効活用を図るグループ間の資金取引であります。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

子会社との資金取引の金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、CMSによる取引金額は、期中平均残高(純額)を記載しております。

② 役員

種類	氏名	職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	山口 真史	当社 代表取締役社長	(被所有) 直接 0.9% 間接 8.9%	本人	弔慰金の支払	17	—	—

(注) 平成26年7月12日に逝去いたしました山口直樹氏(当社前代表取締役会長)の遺族に対する弔慰金であります。なお、支給金額については、取締役会決議に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,445円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 96円92銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎裕司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Tグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

株式会社A Tグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井夏樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎裕司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A Tグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当社グループ全体を総括的に監視することに重点を置き、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、当社及び子会社の取締役等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、純粋持株会社として当社グループ全体の内部統制システムの構築及び運用の状況に重点を置き、子会社については、子会社の監査役等と連携し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び内部統制システムの構築及び運用の状況等について報告を受けました。さらに、会計監査人より、内部統制システムに関する監査の実施状況について報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社及び当社グループ全体の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び当社並びに子会社の取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社A Tグループ 監査役会

常勤監査役	水	谷	久	満	㊟
社外監査役	永	井	恒	夫	㊟
社外監査役	井	元	明	正	㊟
社外監査役	大	賀	吉	弘	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役として適切な人材の招聘を容易にするため、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第24条（取締役の責任免除）および第31条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第24条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、現行定款第21条（役付取締役および代表取締役）第2項の定めにより、現在は、取締役会長、取締役社長、取締役副社長および専務取締役は代表取締役になることになっておりますが、取締役会に権限を委譲し、その決議によって代表取締役を選定できるよう、定款第21条第2項を変更するものであります。

(2) 上記条文の新設にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(役付取締役および代表取締役) 第21条 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役社長各1名および業務の都合により、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>② <u>取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役は各自当会社を代表し、取締役会の決議を執行する。</u></p> <p>第22条～第23条 <条文省略></p>	<p>(役付取締役および代表取締役) 第21条 <現行どおり></p> <p>② <u>取締役会は、その決議により、代表取締役を選定する。</u></p> <p>第22条～第23条 <現行どおり></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">< 新設 ></p>	<p style="text-align: center;">(取締役の責任免除)</p> <p>第24条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が規定する限度において免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第24条～第29条 < 条文省略 ></p>	<p>第25条～第30条 < 現行どおり ></p>
<p style="text-align: center;">< 新設 ></p>	<p style="text-align: center;">(監査役の責任免除)</p> <p>第31条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が規定する限度において免除することができる。</u></p> <p>② 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第30条～第33条 < 条文省略 ></p>	<p>第32条～第35条 < 現行どおり ></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

現任取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	やま ぐち まさ し 山口 真 史 (昭和46年2月23日生)	平成6年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成14年4月 当社入社 平成15年4月 当社参与営業企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成18年12月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役 平成19年4月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社A Tビジネス取締役会長 愛知トヨタ自動車株式会社取締役社長 株式会社アトリウム取締役社長 名古屋友豊株式会社取締役社長	300,232株
2	やま もと たい じ 山本 大 志 (昭和37年1月27日生)	昭和59年4月 当社入社 平成16年10月 当社営業企画部次長 平成19年4月 当社企画部次長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 (現在に至る) (当社における担当) 企画部・経理部 (重要な兼職の状況) 愛知クレジットサービス株式会社取締役社長	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3 ※	かとうよしろう 加藤善郎 (昭和29年1月4日生)	昭和51年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年6月 UFJビジネスサービス名古屋株式会社(現MUセンターサービス名古屋株式会社)代表取締役 平成17年7月 当社経理部部长代理 平成18年7月 当社経理部部长 平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社参与経理部部长兼総務部部长 平成19年6月 同社取締役 平成24年4月 トヨタホーム愛知株式会社参与総務部部长 平成24年6月 同社常務取締役 平成25年6月 株式会社ATビジネス常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役 (現在に至る)	3,000株
4 ※	たけうちまさる 武内優 (昭和33年7月19日生)	昭和57年4月 当社入社 平成24年10月 当社CSR推進部次長 (現在に至る)	0株
5 ※	こかど たもつ 古角保 (昭和25年11月8日生)	昭和49年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年4月 同行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成20年10月 同行専務執行役員 平成21年6月 同行副頭取 平成24年6月 同行常任顧問 (現在に至る)	0株
6	てら まち かず のり 寺町一憲 (昭和29年11月2日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成9年7月 トヨタカローラ南茨城株式会社取締役 平成15年6月 トヨタピスタ愛知株式会社(現ネットトヨタ東海株式会社)専務取締役 平成17年6月 トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長 (現在に至る) 平成19年4月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタカローラ愛豊株式会社取締役社長	24,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">ひら みつ じゅん じ 平 光 順 二 (昭和30年6月29日生)</p>	<p>昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成20年6月 大阪トヨタ自動車株式会社常務取締役 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社トヨタ店営業本部地域統括部長 平成23年1月 同社流通企画部地域担当室長 平成24年1月 トヨタアドミニスタ株式会社顧問 平成24年6月 トヨタメトロジック株式会社取締役社長 平成24年6月 トヨタアドミニスタ株式会社常務取締役 平成26年4月 ネットトヨタ愛知株式会社参与 平成26年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) ネットトヨタ愛知株式会社取締役社長</p>	4,000株
8	<p style="text-align: center;">おお もり おさむ 大 森 治 (昭和32年5月8日生)</p>	<p>昭和55年4月 トヨタビスタ愛知株式会社(現ネットトヨタ東海株式会社)入社 平成15年10月 同社車両部長 平成17年6月 同社取締役 平成20年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社専務取締役 平成25年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) ネットトヨタ東海株式会社取締役社長</p>	5,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
9	さとう たつ お 佐藤 達男 (昭和27年12月11日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年6月 ネットトヨタ東京株式会社常務取締役 平成20年5月 ネットトヨタ愛知株式会社参与 平成20年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長 平成21年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年6月 トヨタL&F中部株式会社取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) トヨタL&F中部株式会社取締役社長	9,000株
10	なかむら えいじ 中村 栄治 (昭和31年3月3日生)	昭和54年3月 当社入社 平成15年4月 当社参与総合企画部長 平成15年6月 当社取締役 平成19年4月 愛知トヨタ自動車株式会社取締役 平成19年10月 株式会社A Tビジネス常務取締役 平成25年6月 同社専務取締役 平成26年6月 同社取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社A Tビジネス取締役社長	9,748株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 古角 保氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由
古角 保氏は、金融機関において長年の経験を有しており、社外取締役に就任された際には、財務および会計に関する相当程度の知見を当社の経営体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は「第1号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、古角 保氏が社外取締役に選任された際には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額となります。

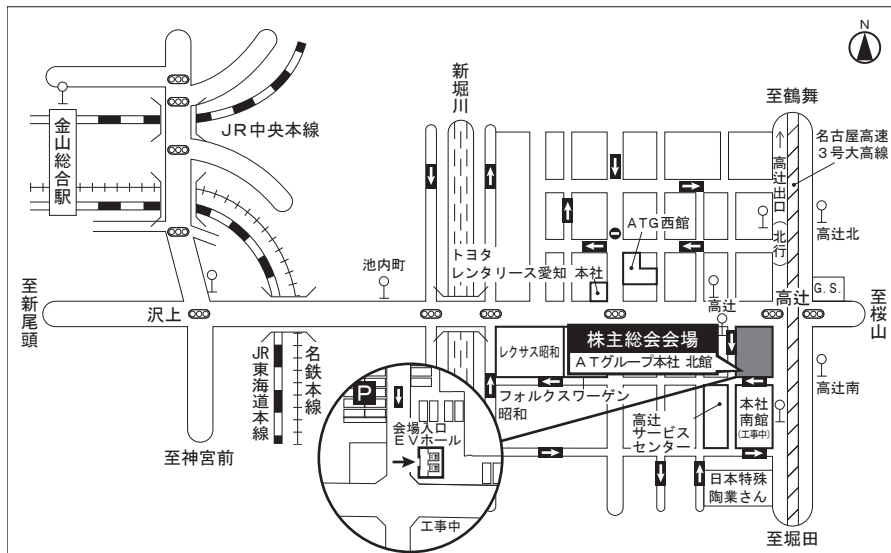
以 上

株式会社 A T グループ 株主総会会場 ご案内図

名古屋市昭和区高辻町 6 番 8 号
電話 (052) 883-3155 (代表)

【交通機関（市バス）のご案内】

- 金山総合駅 7 番のりば
11号系統「池下」12号系統「妙見町」「金山」16号系統「瑞穂運動場東」行き
「高辻」下車 徒歩 2 分
- 栄バスターミナル 17 番のりば
基幹 1 号系統「鳴尾車庫」「星崎」「笠寺駅」行き
「高辻南」下車 徒歩 2 分
- 鶴舞公園前 3 番のりば
基幹 1 号系統「鳴尾車庫」「星崎」「笠寺駅」行き
「高辻南」下車 徒歩 2 分
- 桜山 3 番のりば
11号系統、12号系統、14号系統、16号系統「金山」行き
「高辻」下車 徒歩 1 分



(注) 会場への入口は建物西側のエレベーターホールのみとなっております。
(1階愛知トヨタ高辻ショールームから3階会場へは入場できません。)